

# 福岡市環境審議会 議事要旨

1 日時 令和3年5月7日(金) 10:00~11:30

2 場所 オンライン会議 (ZOOM)

(傍聴者会場 福岡市役所北別館5階会議室(福岡市中央区天神1丁目10番1号))

3 出席者(敬称略)

・福岡市環境審議会委員 22名

|      | 氏名     | 役職等                       |
|------|--------|---------------------------|
| 会長代理 | 小出 秀雄  | 西南学院大学 経済学部 教授            |
|      | 伊藤 嘉人  | 市議会議員                     |
|      | 猪野 猛   | 福岡商工会議所 事務局長              |
|      | 大森 一馬  | 市議会議員                     |
|      | 押川 千恵  | 独立行政法人国立病院機構福岡病院 耳鼻咽喉科 科長 |
|      | 包清 博之  | 九州大学大学院 芸術工学研究院 教授        |
|      | 下津浦 一博 | 九州経済産業局 資源エネルギー環境部 次長     |
|      | 白鳥 祐介  | 九州大学大学院 工学研究院 准教授         |
|      | 勢一 智子  | 西南学院大学 法学部 教授             |
|      | 平 由以子  | 特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事      |
|      | 高木 勝利  | 市議会議員                     |
|      | 田中 綾子  | 福岡大学 工学部 教授               |
|      | 田中 たかし | 市議会議員                     |
|      | 中山 裕文  | 九州大学大学院 工学研究院 准教授         |
|      | 久留 百合子 | (株) ビスネット代表取締役/消費生活アドバイザー |
|      | 藤本 一壽  | 九州大学 名誉教授                 |
|      | 堀内 徹夫  | 市議会議員                     |
|      | 松野 隆   | 市議会議員                     |
|      | 松藤 康司  | 福岡大学 名誉教授                 |
|      | 松山 倫也  | 九州大学大学院 農学研究院 特任教授        |
|      | 馬奈木 俊介 | 九州大学大学院 工学研究院 教授          |
|      | 森 あやこ  | 市議会議員                     |

・傍聴者 2名

## 4 会議次第

- 1 開 会
- 2 議 事
  - ・循環のまち・ふくおか推進プラン原案について
  - ・福岡市地球温暖化対策実行計画の改定について
- 3 閉 会

## 5 議事要旨

### 開 会

- ・オンライン開催の注意事項
- ・環境局長あいさつ
- ・会長の欠席に伴い、会長代理が議長（会の総理、議事進行）を務めた
- ・石丸委員の人事異動に伴い、下津浦 一博 委員に就任いただいた

### 議事 循環のまち・ふくおか推進プラン原案について

#### 【循環型社会構築部会長】

資料 1 を基に部会の報告

#### 【事務局】

資料 2、3 について説明

#### 【議長】

ありがとうございます。ただ今の内容につきまして、ご意見、ご質問などを賜りたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### 【委員】

海へのプラスチックの廃棄物が話題で、いろいろな大学も取組みを行っております。テレビ番組でも大きく取り上げられており、市民が比較的興味を持ちやすい話題であるため、事例として紹介すると良いかと思ひました。国際的、国内的な取組みを現状の事例として紹介することで、より市民に興味を持ってもらえるかと思ひます。

#### 【事務局】

資料 3 の 42 ページに海洋プラスチックごみの問題について、コラムを提示させていただいております。本市としても、この問題に対して広報していきたいと考えております。プラスチックごみは発生抑制が非常に重要であると考えておりますので、ごみ減量施策の中で取り組んでまいります。

#### 【委員】

42 ページのコラムの 1 段落目に、国際的にどういう問題になっているのかという大きな話があると、より興味を持たれるかなと思ひます。今書かれていることは、市のビーチで地道に取り組まれている市内の話かと思ひますが、大きな話として、なぜ国際的に興味を持たれているのかという話題を、今からの変更は難しいかもしれませんが、1 段落か 2 段落で紹介すれば良いかな

と思われました。

**【議長】**

付け加える箇所がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

**【委員】**

全体的な話になりますが、皆様にどうやって伝えていくかという広報についてです。

大きく分けて二つあるかと思いますが、一つは、本計画に対する考えを広めるということ、もう一つは、より具体的に行動を起こしてもらうための情報提供です。前者については、今までもいろいろな手段で広報される、例えば、リーフレットやセミナーなどで情報発信するということがあるかと思いますが、後者の、一般市民が、計画に向かって行動を起こしてもらうための情報提供が、一番難しいと思っています。

事務局としてもいろいろ考えているとは思いますが、例えば、循環型のまちづくりの考え方に一緒に取り組んでいきたいと思いますというようなアプリを作り、まず登録してもらう、そしてアプリに随時情報を出していく、そうすると意外と細かく情報提供ができるのではないかと思います。

特に関心がある方は、時間があればアプリを見ると思います。新しい情報をどんどん入れていきますし、一般市民、消費者も買う時はこういうことを考えなければいけないとか、こういう行動をしなければいけないと、そういう施策を検討する時に入ってきているのではないかと思います。

アプリを作る手間や、更新する手間はあるかと思いますが、そういうお考えがあるのか、事務局はどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

**【事務局】**

資料3の50ページにも記載しておりますが、SNSやアプリなどの媒体を使って広報、周知、啓発していくということは、今後、より重要性を増していくかと考えておりますので、どういう形が最も望ましいのかということは今後も検討していきます。

**【事務局】**

ごみの問題に限らず、環境全般、温暖化対策、市民の皆様の活動、実践を進めていただくことが大事と考えています。そのために、既にいろいろな団体に活動されているところに、ビギナーとして市民の方が一緒になって活動していただくことや、個人個人が日ごろの生活の中で、環境活動をしていただくことが大事ですので、令和3年度の施策の中で、環境局のホームページとは別に、環境市民ポータルサイトを準備しているところです。同サイトの中では、いろいろな取り組みを始めるきっかけとなる市民や団体のイベントのご紹介や、その団体の情報提供、団体同士が交流できる機能を考えています。委員から頂いたような、市民の方がそのサイトやアプリを見て、いろいろな取り組みをできるような改良は、日々、続けていきますので、引き続きご教示いただければありがたく存じます。

**【委員】**

福岡県の「エコふぁみ」アプリを登録しておりますが、移動の際などの時間に、アプリを開くと、気楽に情報が取得でき、ちょっと見て、行動ができるものです。福岡市もそういった取り組みに進んでいけないといけないと思います。今までのようなパンフレットやホームページだけでは

なかなか見られることもありませんので、積極的にそういう仕掛けが必要かと思えます。

**【委員】**

分かりやすく広報をするということで、この計画を簡易にした概要版を作るという話だったかと思えますが、その中で、それぞれの対象者向けにいくつか分けないといけないと思っております。市民に対しては、どうしてこういうことが問題なのかと、そのためにできる行動をピックアップすれば良いかと思えますが、よく見てみると、資料3にある「わたしたちにできること」が、事業者に対してというより、市民目線だったので、事業者のところは不足していると感じました。事業者として何ができるのかを別個に考えて、事業者向けにリーフレットのようなものを作る必要があるかと思えます。

**【議長】**

「わたしたちにできること」の記載で01から10まであるものが、基本的に市民向けになっているということですね。確かにそうですね。

**【委員】**

難しいこととは思いますが、内容に加えて、達成度が分かるように、何らかできないかと思えます。コロナの影響で巣ごもりが長くなると、家でごみを出しますから、ごみのことは、日常的には分かりやすいのですが、自分が出すごみの量が増えたのか減ったのか、ということは具体的には把握しにくいです。特に指標が重量となっておりますので、プラスチック包装の袋が有料化され、これは随分と減ったかと思えますが、元々が軽いものなので、ごみの総量にどのように影響しているのか分かりにくいです。一方で、巣ごもり生活が長くなると、宅配をよく利用し、段ボールがやたらと増えます。段ボールの場合は、括って出すときに、毎月の増減が何となく分かりますが、量が分かるとごみを減らすことに貢献できたかなという気持ちになります。

つまり、市民の一人ひとりの生活の中で、その達成度が分かるような工夫ができないかと思えます。事業者の場合は、まとめてごみを出すときに今月のごみ重量はどれだけだったかということや、有料で引き取ってもらっている場合だと、お金が少なくて済んだとか、割と分かりやすいかと思えますが、そういう工夫ができないかと思えます。

**【事務局】**

プラスチックごみを重量に換算すると、どうしても少なめに見えるものになっておりますので、レジ袋何枚分が削減されているということやペットボトル何本分が削減されているといった、市民目線で分かりやすい形で表現できれば良いかと思っております。

**【委員】**

コロナ禍の社会状況が続くかと思えますが、2019年を基準とし2025年を実行計画として出されていますので、2020年のごみの動向がこの資料では分かりにくいと思えます。コロナ禍で、自宅にいる方が多く、家の清掃ごみが増えたということも聞いています。また、買い物に行けず、宅配が増加するなどして、ごみの組成が変わったと思えます。そういったことが分かれば、コロナが続く状況に対応することも、市民の暮らしを見た上で、実行計画の中で、ごみの減らし方について具体的な提案が出せるように変わるのではないかと思っております。

また、コロナ禍のイベント開催は、リユースや、ワンウェイではないものを使うといった部分

がなかなかうまく受け入れられない恐れがあり、これまでの開催とは違った視点が必要と感じています。コミュニティという面でも、現在リモートが基本ですので、アプリの活用が市民としては情報を得やすいと感じます。

最後に、行政が行う会議などで、お茶でもペットボトルを使わないということは全国的にもありますが、実践できているところがありませんので、行政として、より力を入れていることが社会や市民に見えるといいと思います。

#### 【事務局】

コロナ禍においてのごみ量の現状としては、資料3の51ページの通りです。

まだ速報値のベースしかありませんが、1回目の緊急事態宣言下では、巣ごもりや家の片付けによるものと推定されるごみが、前年度比で、非常に多く出ておりましたが、年度後半になって、ある程度、コロナ禍の生活に順応し、ごみ量は一定程度落ち着いてきているのかと考えております。実際に10月以降においては、前年同月とほぼ変わらない量となっております。最終的には前年と比較すると3%程度の家庭ごみの増加となっております。ただ、増加となっておりますので、今後、コロナ禍に合わせた施策を打っていく必要があると考えております。

また、内容物については、確かに、宅配がよく利用されることや、衛生面の理由から包装が多少増えるといったことによって、プラスチックと、有機物で汚れている、資源化が困難な古紙が増加しているという状況が見受けられます。こういったものについては、「新しい生活様式」の中で、今後の検討課題と考えておりますので、どういった対応が必要なのかということを検討し、しっかり取り組んでまいります。

また、イベント開催などについても、現状に合わせて、広報を含めた上での取り組みが必要と考えておりますので、今後もしっかり取り組んでまいります。

#### 【委員】

コロナ禍での計画の立て方についてです。資料3の18ページ3段目に『『新しい生活様式』にも対応する必要』とありますが、福岡市における現状は、コロナ禍のもとで、入込観光客数も大きく減少し、市内の経済状況として、地下鉄や上下水道の状況から見ても、公営企業の経営状況には厳しい数字が出てきております。つまり、これまで前提条件としてきた右肩上がりの経済状況が大きく揺らいでいるわけですから、この原案は、今後も続くだろうコロナの影響に対して、どのように対応したものとして出しているのかお聞きしたいというのが、1点目です。

2点目は、前計画と原案の関係についてですが、資料3の17ページの2行目に、「前計画策定から、約10年が経過する中で、人口の増加や、経済状況など、福岡市のごみ減量施策の前提となる社会環境が想定以上に大きく変化しています。」として、18ページに「前計画では見込まれていない新たな課題」だと、人口や入込観光客数の増加傾向を規定しています。それを理由にごみ減量目標が、大幅に下方修正する原案となっているわけです。4ページにグラフがありますが、元々、前計画は、2009年度57万8千トン基準として、2020年度には50万トンにする計画であり、7万8千トン削減しようとしたが、現状では1万3千トンしか削減できなかったわけです。それどころか前計画を策定していた2010年度、2011年度と比較すると2019年度は、ごみは減るどころか増えております。その原因分析を、「見込まれていない新たな課題」ということで片づけている原案の考え方では、新計画の10年間で3万5千トン削減という大幅下方修正の目標も達成できる保証はないのではないかと思います。人口が増え続ける中で、ごみを減らし続けている自治体は全国でいくつもあります。なぜ福岡市はできなかったのか、根本的な自己分析が

必要かと思いますが、いかがでしょうか。

**【議長】**

時間の都合上、1点目のご質問に対する回答のみとさせていただきます。只今の質問について、事務局より回答をお願いします。

**【事務局】**

コロナ禍においての今後の対応につきまして、現在、観光客数は減となっており、公営企業も厳しい中で、計画としてどうなのかというご質問にお答えします。コロナ禍のこの状況がいつまでも続くということではないと認識しておりまして、アフターコロナにおいての、グリーンリカバリーといった経済活動への支援や回復が見込まれておりますので、そういったことを踏まえた上で、計画を作っております。コロナ禍においての「新しい生活様式」への対応は、必要と考えておりますので、先ほど申し上げましたプラスチックごみや容器包装ごみ対策をしっかりと取り組んでまいります。

**【委員】**

前計画との関係で、環境省が出している「循環型社会形成推進基本計画」で、循環型社会の規定がありますが、リデュース、リユース、マテリアルリサイクルという優先順位が付けられております。ところが本市では、サーマルリサイクルが最優先されており、ボタンの掛け違いがあるのではと思います。また条例（「福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」）第3条で市の責務としてごみは減量しなければならないと、うたわれております。その視点に立って計画は策定すべきだということを要求したいと思います。

**【事務局】**

ご指摘の通り、循環型社会というのはリデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進ということが前提にあります。また、3Rには優先順位があつて、リデュース、リユース、リサイクルの順に進めていく必要があります。本計画ではリデュース、リユースに特化した形で、施策を打っていくこととしておりまして、そもそもサーマルリサイクルを前提としているということではございません。

**【議長】**

ありがとうございます。いろいろとご意見を賜りましたが、循環のまち・ふくおか推進プランの原案につきましては、いただいたご意見を踏まえて、引き続き進めていくということで、よろしいでしょうか。

（異議なし）

他にもご意見がある場合は、事務局にご提出をいただきたいと思います。なお、修正や内容の確認につきましては、部会長及び会長に一任していただき、後日事務局より結果をお知らせするというところで、お願いいたします。

## 議事 福岡市地球温暖化対策実行計画の改定について

### 【委員】

地球温暖化対策部会長欠席のため、指名された委員より資料4を基に部会の報告。

なお、部会の開催は2月でしたが、その後、地球温暖化対策分野ではかなり大きな動きが進んでおります。特に4月22日に首相の発言で、2030年目標として46%削減という数字が表明されております。2050年カーボンニュートラルを見据えた、野心的な数値で、なかなか高い目標となっております。

表明後には、中央環境審議会の地球環境部会が開催されまして、この数値の目標も含め、かなり議論になりました。意欲的な目標に対する各業界からの肯定的な評価とともに、それに向けた具体的な施策をどうするのか、という部分は大きな課題になるのかと思います。

あわせて、それを進めるためのカーボンプライシングを検討する小委員会も存続しており、今後、この分野でかなり大きく施策が動いていくということになります。

その点では今後の議論の中で福岡市の対応についても、さらに意欲的な取組みとして何ができるかということ、併せて議論をするということも、おそらく必要になってくるかと思っております。この点、先取りで少し情報提供させていただきます。

### 【事務局】

資料5、6について説明

### 【議長】

ありがとうございます。気候変動対策については、今まさに、ルールが変わるところで、大変かと思いますが、委員の皆様からご意見、ご質問を賜りたいと思います。

### 【委員】

2点意見があります。

1点目は、資料5の2ページにある、国の施策となるとイノベーションや新しい技術の導入に走りがちと思いますが、市の特性やこれまで培った環境技術を踏まえて、福岡市にとってどの技術がベターなのかということの検証が非常に重要だと思います。そのため、検証を行った上で、新しい施策につなげる思考でやっていっていただきたいです。

2点目は、今、文科省から地域連携での脱炭素を大学でも実施するため、連合会が出来上がっております。福岡市にある大学との連携も組み入れながら施策を作っていただきたいと思っております。

### 【事務局】

国のイノベーションの方が大きな役割となりますけれども、市民、事業者、行政が福岡市でできることをまず、率先してやっていくことが非常に大事だと考えております。目標策定にあたっては、まず、市民、事業者、行政ができることをできる限りやっていく目標を作っていきたいと考えております。福岡市の特性であるとか福岡市の環境技術の検証につきましては、廃棄物埋立技術「福岡方式」によるメタンの発生抑制のような、福岡市から広がっている技術もございますので、他の分野にもないかという視点で検討してまいります。

また、今回の計画改定においては、福岡市地球温暖化対策実行計画協議会や、福岡市環境審議会地球温暖化対策部会で大学の先生方からのご意見をいただいております。その他においても、大学

との連携ということでは福岡市地球温暖化対策市民協議会や、エコ・ウェイブ・ふくおか会議といった事業者の団体にも大学には参加していただいております。福岡市としましては、産学連携という形で、大学とのつながりもありますので、そういった部門とも相談しながら、大学全体としてできないかということについては今後検討してまいります。

#### 【議長】

エコ・ウェイブ・ふくおか会議は昔からあるかと思いますが、さらに実効性のあるものにできれば良いと個人的には思っております。

#### 【委員】

基準年については、もっと厳しい部分で見なければならぬと思います。

削減できない部分はネガティブエミッション技術という記載がありますが、具体的にご説明いただけたらと思います。特に、国のムーンショット型研究開発との兼合いがあるのかということです。

資料4の3ページに「精神的な頑張りで節約するのではない行動の変容」に対する市の考え方で、「人感センサーでの消灯など」との記載があるが、そういう単純なことではなく、暮らし方、生き方の提案を自然な形で取り組めるように打ち出していきたいと思います。先ほどお話があった大学との連携も含めて、若い人たちが、自分たちが担う社会だからということで、自分たちの方法をあみだしています。計画を充実していくためにも、早い段階から、若い人の声を取り入れてもらえればと思います。

ネガティブエミッションの技術に加えて、地球が本来持っている自然の摂理に従うような、温暖化対策を強めていただければというのが意見です。

#### 【事務局】

資料5の2ページにありますネガティブエミッションの技術につきましては、福岡市独自にやるというわけではなく、国の方向性ということでもあります。工場などでの排気ガスや発電時に排出される温室効果ガスを、大気中に出す前に回収し、それを地中深くの、地層と地層の間に注入し貯留するといった実証実験がされているといったところを、国が公表されている資料として承知しております。ムーンショット型研究開発につきましては、九州大学の方でもダイレクトエアキャプチャー（DAC）の研究が採択されていることで承知しております。こういったものは技術が実装されて普及されていくという中で、福岡市においても、民間の工場であるとか、市の施設であれば清掃工場といったところで技術を実装できるようなレベルになってくれば、そういったことも検討することになるのではと考えております。

次に、若い人たちの声を取り入れるということですが、市民意見を聴取することを目的に、これまでも市政アンケートや出前講座の機会を活用して市民の方から意見をいただいているところであります。また環境審議会部会における、計画の検討状況について適時適切なタイミングでの市民の方へ情報発信の必要性の議論を受け、環境局のホームページ内に計画改定の特設サイトを設けました。特設サイトでは、意見箱を設置し、市民の方の意見を随時伺いするとともに、これまでも公表してきた実行計画協議会や環境審議会部会、環境審議会の資料や議事録に加え、国においても、環境省や経済産業省、国土交通省といったところでさ

さまざまな議論がされていますので、そういった関連する会議体もリンクを貼ることで分かりやすく国の検討状況を紹介しています。

#### 【委員】

ネガティブエミッション技術とムーンショット型研究開発について、紹介としてお話しします。ネガティブエミッション技術というのは、節約や環境税を含めた行動をもってしても CO<sub>2</sub> 削減が足りないので、2030 年、2050 年に向けて、技術を開発するというのも、オプションとして必要になります。

それに向けてネガティブエミッション技術で現在検討していることは、エアコンのようなレベルで、つまり、それぞれの家庭で CO<sub>2</sub> を吸収できるようなタイプを作ることを検討しています。他の大学の取組みでは、電気系の開発を通してやったりしています。昔は CCU というような、大規模に発電所で CO<sub>2</sub> を吸収するというのを考えておりましたが、今は、家庭内や都市内でもできるような取組みが進んでいます。情報としてあった方が良くないかと思ひ、お伝えしました。

#### 【委員】

循環型まちづくりもそうですが、福岡市の特徴を出していくことが大事で、文言としても書かれています。市のエネルギーなどの消費地であるという特性を活かしていくことはとても良いことだと思います。温暖化というのはものすごく大きな問題に見えるので、福岡市が温暖化対策をしてどうなるのかという感覚がどうしても出てきてしまいがちですが、そこを市民の方たちにも理解してもらうためには、福岡市の特性をしっかりと踏まえた上で打ち出してもらうことが必要だと思います。

もう一つ気になっているのが、建設ラッシュです。天神のビックバンもそうですけど、大きなビルの建築と同時に、周辺に中型のマンションが建ちます。福岡市は人口が増えているとはいえ、それ以上に、マンションが建っているように思います。そういうことも、福岡市の特性ではないかと思ひます。建築に対する温暖化の取組みについては、大きなビルや街としての建物というのは、温暖化対策に力を入れているのではないかと思ひますが、一般住宅についてはどうなっているのかが気になるところです。一般的な消費ということに加えて、影響が大きな建築物、家やマンションを建て、そこに住むことにおける温暖化への取組みが今後、具体的に盛り込まれると良いかと思ひますが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

建物につきましては、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」において、省エネルギー基準の適合の義務付けが、これまで 2,000m<sup>2</sup> 以上の新築の建築物が対象でしたが、4 月からは 300m<sup>2</sup> 以上となっております。また、老朽建築物の建替えで同じ規模であれば、設備が新しくなること、断熱性能が上がることから、建物自体としては、大きな省エネ効果が得られると考えます。また、都市の機能更新のタイミングで、面的な再開発を行うことで、地域熱供給、熱源を共同化するといったことでエネルギー利用が効率化されて、より大きな省エネ効果が期待できると考えております。従いまして、このような都市機能の更新のタイミングを捉えて、脱炭素に向けた取組みを進めていくことが重要であると認識しております。

天神ビッグバンにつきましては、市の容積率の緩和制度の評価項目に、「スマートエネルギー街区の形成等」ということで、環境に考慮した取組みを行うことへの容積率のインセンティブと

いうものもありますので、こういったところで建築主に対して誘導しているところでございます。

家庭におきましては、新たに建てる住宅に対しては、高い省エネ性能が求められております。エネルギー消費の中でも、家庭部門では約8割近くが、電力から出てくるCO<sub>2</sub>であることから、CO<sub>2</sub>が出ない再エネ電力などを使うことも有効な手段と考えています。福岡市の事業としまして、市民の方、事業者の一部の方向けに、再エネ由来の電力を売る事業者と、使いたいという方のマッチングを今年度予定しております。こういうことで既存住宅につきましては、家庭での消費電力の脱炭素化の取組みを進めておりますし、既存事業のエコチャレンジ応援事業、行動変容を促す事業など、さまざまな事業の取組みを進め、計画の中にも反映していきたいと考えております。

#### 【委員】

市民の人たちは、努力して省エネをするということが大分浸透してきていると思いますが、やはり、暮らし方に加えて、建物についても、建てる時、その後の住まうところでの省エネにもつなげていただくような情報発信をしていただくと良いかと思えます。

#### 【議長】

委員からチャットで、「農業との兼合いもしっかり取り組んでいただきたい。第一次産業を守る取組みと、自然環境を守ることとして」とコメントをいただいております。

#### 【委員】

部会の流れについて1点だけ、質問します。2月9日の部会で、天神ビックバンについて、より効率的な空調や換気に対応したビルになっていくことを期待しているという、願望のような答弁がありました。それに対して、部会長から、事業者の方に数値を出してもらったらどうか、CO<sub>2</sub>排出量については、設計者が所有しているという具体的な提案がありました。これに対し、事務局は、住宅都市局と情報交換しながら検討すると答えられました。

その結果、実際に天神ビックバンでのビルの建て替えてCO<sub>2</sub>排出量は、どのくらいになるのかというデータを改めて把握しているのか、説明をお願いします。また、天神ビックバンの開発によりビルの建替えが終わる段階で、大気汚染などの環境破壊、環境負荷がどのようになっているのか説明をお願いします。

#### 【事務局】

2月の部会の後、住宅都市局と話をしまして、個別にあたるということでは了承を得ております。ただ、ビルを建て替えられているオーナー、デベロッパーの方と約束をして話を伺うところまでは至っておりませんので、今回報告できません。今後、全部というわけにはいきませんが、何社か、何棟か、といったところで、話を聞けるところからお伺いさせていただき、検証してみたいと考えております。

#### 【委員】

地球温暖化というと、スイッチとか、電源とか、電気のことばかりの問題と思いがちですが、日ごろの暮らしでどれくらい貢献できるかということが、巻き込みということで大事だと思います。その一つに、農林水産省が2050年までに有機農業を農地の25%に拡大することや、農薬の使用を50%、化学肥料の使用を30%削減するという目標が既に出ていて、新聞にも大きく取り上げられたことから、食に関わる、循環でも二酸化炭素の排出削減と炭素の固定に貢献できると

いうことを、少し出していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

**【議長】**

委員からチャットで、「バイオマス燃料化にとっても残渣の処理が必要で、残渣の利用先として農地が有効ですので、バイオ燃料の推進のためにも有機肥料の利用促進が必要です。」とコメントをいただいております。

**【議長】**

この計画は走り始めているということで、これから議論を重ねていきますので、今回のご意見を踏まえて、引き続き実行計画の改定を進めていただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

さらにご意見がある方は、事務局の方をお願いします。修正、内容の確認につきましては、部会長及び会長に一任していただき、後日事務局より、結果をお知らせするということとさせていただきます。

長丁場となりましたが、委員の皆様におかれましては、本日は円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございます。事務局においては、本日のご意見などを踏まえて、必要な施策を着実に推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

進行を事務局にお返しします。

**【事務局】**

小出会長代理、委員の皆様ありがとうございました。これをもちまして、本日の環境審議会を終了させていただきます。皆様、本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。